

---

# 中能登町行財政改革大綱

---

令和8年度～令和12年度

中能登町

令和 8年 5月

## 目次

• はじめに	.....	2
• I 総合計画を踏まえた行財政改革の基本的方向	.....	2
• II 財政状況推計に基づく行財政改革の前提条件	.....	2
○ 1 決算推計（歳入）	.....	6
○ 2 決算推計（歳出：性質別）	.....	7
○ 3 基金残高の推計	.....	8
○ 4 地方債残高の推計	.....	9
• III 定員管理計画を踏まえた人材・組織改革の方向性	..	10
• IV 改革の柱と実施計画への根拠連動	.....	10
○ 1 簡素な体制づくり	.....	10
○ 2 効果的な体制づくり	.....	11
○ 3 効率的な体制づくり	.....	12
• V 推進体制と実施計画の位置づけ	.....	13

## はじめに

本大綱は、第4次中能登町行政改革大綱の評価結果を踏まえ、行政改革と財政改革を一体的に推進するための基本的な指針として策定するものである。

令和8年度から開始する中能登町総合計画では、人口減少や少子高齢化、災害リスクの高まりといった構造的課題の下、「持続可能な行財政運営」が全施策を支える基盤として位置づけられている。

また、第5次中能登町定員管理計画及び財政状況推計は、町政運営における人的・財政的制約条件を具体的に示すものであり、本大綱は、これら各種計画に記載された内容を踏まえた行財政改革の根拠文書として位置づける。

### I 総合計画を踏まえた行財政改革の基本的方向

中能登町総合計画では、人口減少が進行する中であっても、町民が安心して暮らし続けられる地域であるため、行政サービスの質を維持・向上させることが求められている。

そのためには、行政運営の効率化と計画的な財政運営を両立させ、限られた経営資源を重点的かつ効果的に配分する行財政運営が不可欠である。

本大綱は、総合計画に掲げる施策を着実に推進するための行財政運営の指針として、不断の見直しと改善による改革を進めることを基本的方向とする。

### II 財政状況推計に基づく行財政改革の前提条件

財政状況推計においては、普通交付税の合併算定替措置終了後の一般財源の減少や過去の大型事業に係る町債償還の継続により、今後の財政運営が厳しい局面にあることが示されている。

また、公共施設の老朽化対策、防災・減災対策、行政サービスのデジタル化など、中長期的に必要となる財政需要の存在も明らかとなっている。

本大綱では、これらの財政状況推計を行財政改革の前提条件として共有し、事務事業の見直しや歳出構造の適正化を通じて、持続可能な財政運営の確立を目指す。

【表1】財政状況推計 2020（令和2）年度から2030（令和12）年度までの普通会計の決算額の実績と推移

（単位：千円）

決算額の推移（普通会計）			実績	実績	実績	実績	実績	予算(3月補正後)	推計	推計	推計	推計	推計
区分	科目	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
歳入	地方税	地方税	1,785,831	1,754,487	1,769,681	1,756,881	1,659,468	1,702,521	1,757,611	1,743,825	1,724,391	1,703,824	1,684,674
	その他	地方譲与税・交付金	524,110	591,069	580,086	585,457	683,215	616,383	639,312	609,043	613,174	618,762	619,462
	地方交付税	地方交付税	4,645,669	4,910,512	4,791,212	4,859,825	5,252,888	4,828,713	4,843,627	4,848,696	5,025,251	5,068,617	5,083,923
	その他	その他	773,919	762,368	733,013	679,031	1,064,730	1,063,532	792,685	622,065	717,805	648,699	628,736
	国県支出金	国県支出金	3,948,762	2,248,888	2,084,305	2,147,577	4,043,389	8,699,312	4,624,315	3,462,598	2,890,928	2,600,286	2,499,642
	その他	繰入金	1,321,192	248,418	703,070	1,039,653	1,890,323	802,945	2,197,966	1,571,937	1,721,037	1,462,170	1,694,345
	地方債	地方債	655,234	971,091	838,649	849,836	2,480,818	4,043,600	2,341,446	1,818,796	1,257,583	961,589	851,932
	合計(A)		13,654,717	11,486,833	11,500,016	11,918,260	17,074,831	21,757,006	17,196,963	14,676,960	13,950,169	13,063,947	13,062,715
歳出	義務的経費	人件費	1,561,895	1,618,314	1,640,387	1,706,627	1,767,358	1,972,725	1,976,415	2,034,324	2,105,149	2,167,484	2,232,451
		扶助費	1,033,334	1,463,721	1,238,298	1,245,831	1,426,753	1,651,106	1,725,880	1,349,116	1,386,630	1,425,404	1,465,480
		公債費	1,420,448	1,503,601	1,426,546	1,328,612	1,249,997	1,547,716	1,327,424	1,447,626	1,979,377	1,712,921	1,731,968
	投資的経費	普通建設事業費	1,819,860	1,005,040	1,023,504	799,280	927,042	881,165	3,129,420	1,917,089	1,566,606	1,464,473	1,474,192
		災害復旧事業費	12,493	3,248	55,938	181,219	716,835	1,397,732	1,134,882	654,037	368,090	90,312	7,871
	その他	補助費等	4,459,100	2,528,810	2,381,783	2,443,229	3,215,577	3,188,231	3,244,852	2,790,425	2,454,652	2,512,288	2,572,585
		繰出金	853,986	814,388	926,556	856,839	891,041	918,023	903,575	924,710	925,192	939,693	949,866
		その他	252,505	356,398	401,474	380,987	562,742	828,596	321,572	369,621	363,192	359,049	346,706
	合計(B)		13,088,841	10,853,884	10,919,543	10,958,515	16,130,740	21,757,006	17,196,963	14,676,960	13,950,169	13,063,947	13,062,715
	収支差引額(A)－(B)		565,876	632,949	580,473	959,745	944,091	0	0	0	0	0	0
財政 基金 調整	年度末残高	5,119,911	5,366,300	5,282,908	4,793,244	3,768,878	3,904,545	2,605,558	1,606,812	648,077	▲ 401,790	▲ 1,683,833	
	繰入額	567,998	237,083	689,631	993,372	1,628,498	270,833	1,702,598	1,398,746	1,358,734	1,449,867	1,682,043	
	積立額	483,995	483,472	606,239	503,708	604,132	406,500	403,611	400,000	400,000	400,000	400,000	

※この決算額の推移は、普通会計（一般会計及びケーブルテレビ事業特別会計）についてのものであり、各年度の現年額及び繰越額を含むものである。

※2024（令和6）年度までは決算額の実績額、2025（令和7）年度は3月補正までの予算額、2026（令和8）年度は当初予算額及び繰越予定額を含んだ額である。

※2027（令和9）年度以降は、本大綱策定時点で想定される将来的な事業について、数量等の整理を行ったうえで積算した将来推計で、財政状況の現状整理に用いることを目的に作成したものである。行財政改革大綱及び実施計画に掲げる取組を実施しなかった場合の推計値を示したものであり、実施計画の取組結果に基づく数値ではない。

【表2】財政状況推計 2020（令和2）年度から2030（令和12）年度までの普通会計の基金残高の実績と推移

（単位：千円）

基金残高の推移（普通会計）			実績	実績	実績	実績	実績	予算(3月補正後)	推計	推計	推計	推計	推計
区分	科目	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
財政調整基金	積立額	483,995	483,472	606,239	503,708	604,132	406,500	403,611	400,000	400,000	400,000	400,000	
	取崩額	567,998	237,083	689,631	993,372	1,628,498	270,833	1,702,598	1,398,746	1,358,734	1,449,867	1,682,043	
	合計(A)	5,119,911	5,366,300	5,282,908	4,793,244	3,768,878	3,904,545	2,605,558	1,606,812	648,077	▲ 401,790	▲ 1,683,833	
減債基金	積立額	1					300,100	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
	取崩額	0					310,689			300,000			
	合計(B)	10,689	10,689	10,689	10,689	10,689	100	100,100	200,100	100	100,100	200,100	
特定 その他 目的 基金	積立額	68,504	70,971	56,810	156,378	433,394	371,749	82,803	63,000	63,000	63,000	63,000	
	取崩額	753,194	5,008	13,439	12,134	261,825	184,370	495,368	173,191	62,303	12,303	12,303	
	合計(C)	1,429,214	1,495,177	1,538,548	1,682,792	1,854,361	2,041,740	1,629,175	1,518,984	1,519,681	1,570,379	1,621,076	
基金合計(A)+(B)+(C)			6,559,814	6,872,166	6,832,145	6,486,725	5,633,928	5,946,385	4,334,833	3,325,896	2,167,858	137,343	

※千円単位にまらめているため決算額とは異なる場合があります。

【表3】財政状況推計 2020（令和2）年度から2030（令和12）年度までの普通会計の地方債残高の実績と推移

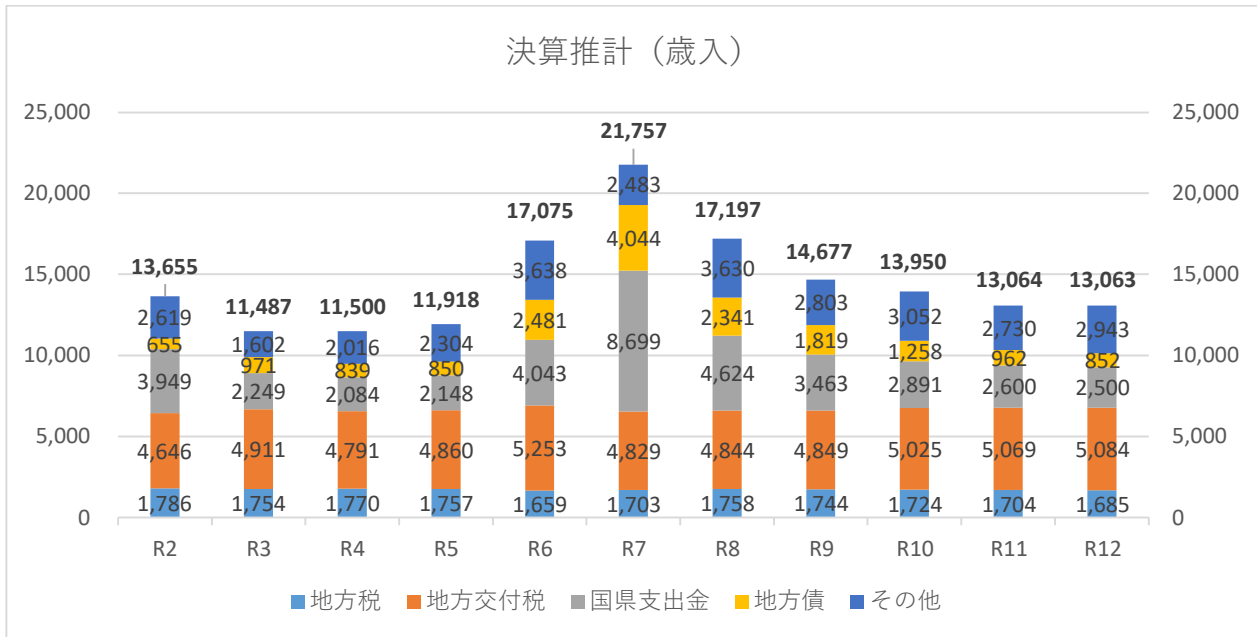
地方債残高の推移（普通会計）			実績	実績	実績	実績	実績	予算(3月補正後)	推計	推計	推計	推計	推計
区分	科目	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
地方債	合併特例債	3,770,703	3,343,903	2,939,903	2,607,328	2,286,540	1,991,765	1,710,370	1,438,975	1,167,580	896,185	624,790	
	災害復旧事業債	29,838	27,874	38,014	303,019	2,429,524	5,960,945	6,470,189	7,241,609	7,571,599	7,562,946	7,366,391	
	過疎対策事業債(過疎ソフト含む)	0	219,400	733,700	1,162,500	1,360,505	1,608,670	1,658,075	1,577,501	1,425,108	1,297,703	1,153,369	
	臨時財政対策債	3,819,918	3,710,543	3,405,036	3,073,633	2,756,024	2,442,991	2,152,821	1,895,030	1,646,127	1,412,544	1,191,525	
	その他	4,734,725	4,581,451	4,231,237	3,771,365	3,366,295	3,014,568	3,782,918	3,992,429	3,613,336	3,503,041	3,456,307	
	合計(A)	12,355,184	11,883,171	11,347,890	10,917,845	12,198,888	15,018,939	15,774,373	16,145,544	15,423,750	14,672,419	13,792,382	

※千円単位にまらめているため決算額とは異なる場合があります。

# 1 決算推計（歳入）

・普通会計

（単位：百万円）



□地方税=町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税

□地方交付税=普通交付税、特別交付税

□国県支出金=国や県の負担金、補助金または委託金

□地方債=町が発行する借入金（町債）

□その他=地方譲与税や各種交付金、分担金・負担金、使用料・手数料、繰入金など

## 【推計の特徴】

### ■地方税

町税については、過去実績の伸び率を勘案し、緩やかな減少を見込む。

### ■地方交付税

普通交付税については、令和8年度以降、令和7年度国勢調査に伴う算定基礎となる人口の減少によるマイナス要素を取り入れつつも、令和7年度前後の能登半島地震への対応のため発行した地方債の償還開始により、公債費においてプラス要素を含むため、若干の増加予想とした。そのほか、令和10年度以降は、公共施設LED化事業（カーボンニュートラル）による交付税措置が見込まれるため、増加を見込んでいる。

### ■国県支出金

令和8年度においては、災害復旧事業の継続や復興公営住宅の整備等により、震災前に比べ高い水準にあるが、令和9年度からは、復旧・復興事業の収束とともに、徐々に減少していくと予測。また、物価高騰対策に関連する事業の継続予想から、プラス要素を含むため、令和5年度以前に比べると、依然として高い水準を維持。

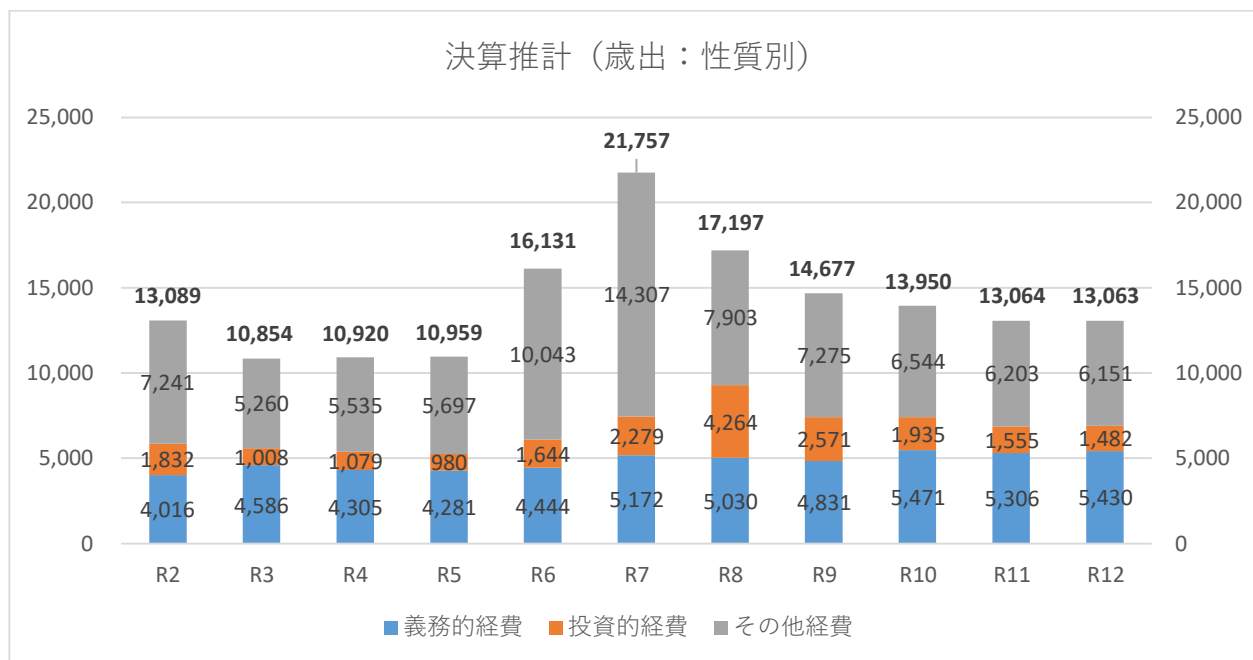
### ■地方債

災害復旧事業の進捗に応じ、発行額は段階的に縮小し、令和12年度には震災前（令和5年度）の水準まで減少する見込みである。

## 2 決算推計（歳出：性質別）

・普通会計

（単位：百万円）



□義務的経費=人件費、扶助費、公債費

□投資的経費=普通建設事業費、災害復旧事業費

□その他経費=物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、繰出金

### 【推計の特徴】

#### ■全体

推計期間全体を通じて、最低賃金の改定や資材価格等の高騰による影響を考慮し、人件費や物件費等をはじめとする各経費の増加を見込むとともに、扶助費においては、高齢化の進行に伴う社会保障関連経費の増大により、今後も増加予測としている。また近年は、物価高騰対策として非課税世帯や子育て世帯等に向けた給付事業を実施しており、これら情勢の継続予想から、扶助費等の関連経費に所要額を計上している。そのほか積立金においては、毎年度、将来的な地方債の繰上償還に備えて、減債基金への積立金を計上するほか、公共施設の統廃合を見据え、公共施設等総合整備基金への積立に要する経費を見込んでいる。

#### ■公債費

R9年度からは、R7年度以降に発行した地震対応に要した地方債（災害復旧事業債など）の元金償還が本格化することから、増加を見込む一方、R7年度に実施した繰上償還により一定の軽減効果も見込む。またR10年度には、公債費負担圧縮のため、繰上償還費用を計上。

#### ■物件費

R10年度以降、公共施設LED化事業（カーボンニュートラル）に係る負担（維持管理相当額）が生じることから各年度に所要額を計上するとともに、合わせてLED化による電気料の軽減効果を見込んでいる。

#### ■補助費等

復興基金（R6～）や創造的復興交付金（R7～）を活用した能登半島地震に関連する事業について、R10年度には一旦の収束を見せる予想から、R11年度以降は震災前（R5年度）の水準まで減少すると予測。

■普通建設事業費

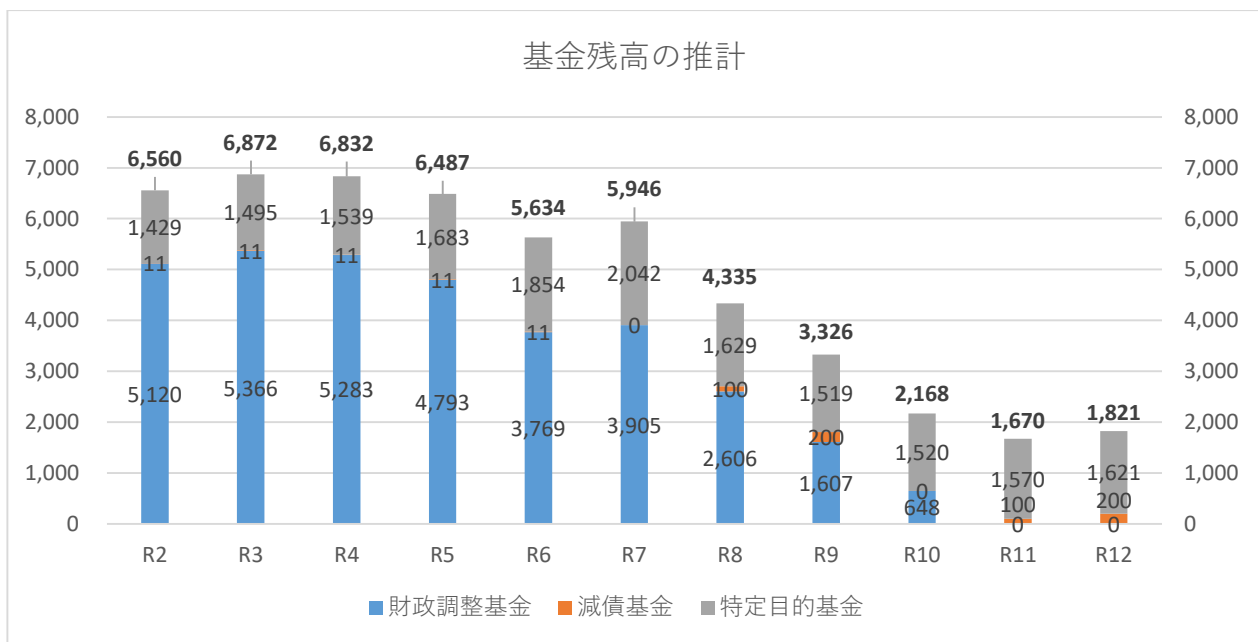
R8年度において、防災行政無線の更新や中学校アリーナ棟の空調整備など、事業規模の大きいハード事業が集中することから大幅な増加を見込む。またR10年度以降では、公共施設LED化事業（カーボンニュートラル）に係る負担（施設整備費相当額）が生じることから各年度に所要額を計上。

■災害復旧事業費

R7年度をピークに、R10年度までの3ヶ年で段階的な縮小を見込む。R11年度には事業繰越を除き、能登半島地震に係る復旧経費は収束を迎えると予測。

### 3 基金残高の推計

(単位：百万円)



□財政調整基金=年度によって生じる財源の不均衡を調整するための地方公共団体の貯金にあたる基金

□減債基金=償還期限を繰り上げて行う地方債の返済（繰上償還）などの財源を積み立てておく基金

□特定目的基金=特定の目的に対して資金を積み立てるために設置される基金（例：合併まちづくり基金、公共施設等総合整備基金、ふるさと応援基金など）

【推計の特徴】

■財政調整基金

R8年度においては、当初予算時点の基金繰入額をベースに、補正予算における増減を考慮した最終繰入額をおよそ17億円と見込んでおり、その後、R9年度からR11年度までは14億円前後を推移する見込みである。人件費や扶助費、物件費等の経常的経費の増加を背景に、R12年度にはR8年度と同水準まで繰入額が膨らむと予測する。

■減債基金

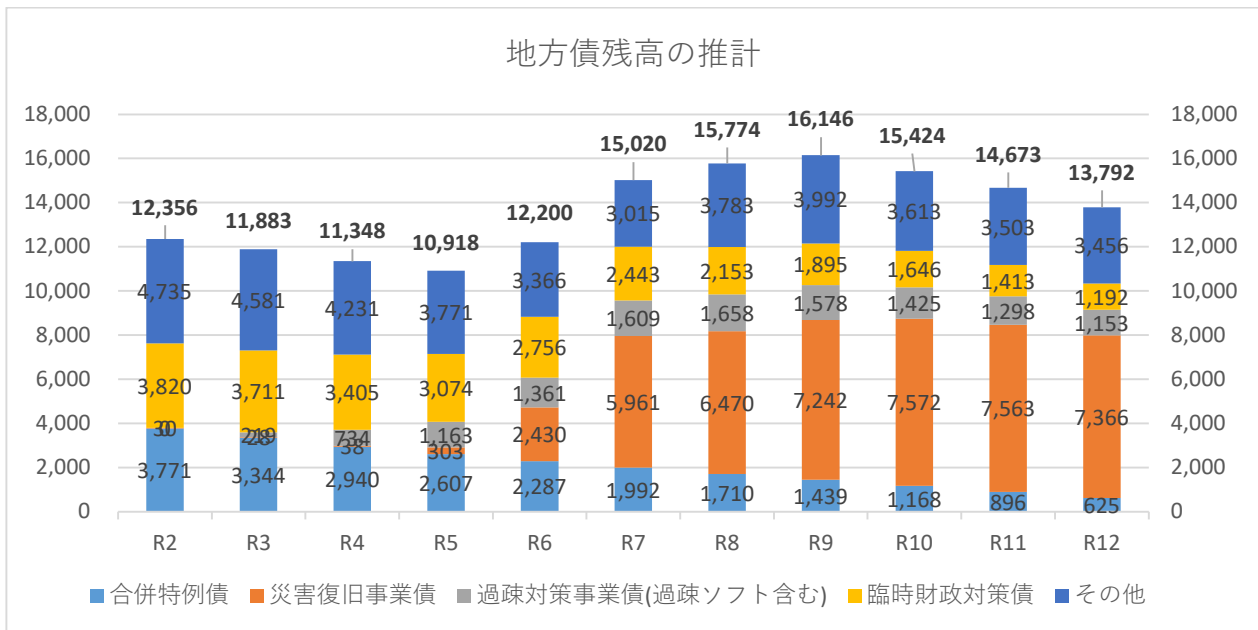
R7年度において繰上償還を実施したため、年度末残高は一旦なくなっているが、R10年度での繰上償還を見据えて、毎年度1億円の積み立てを計画しているため、相応の推移となっている。その後も公債費の圧縮に向け、3年前後のサイクルで繰上償還を行う予定としている。

## ■特定目的基金

R8年度においては、旧鹿島庁舎及び鹿西武道館の解体を予定しており、当該事業費に充当するため、公共施設等総合整備基金の繰入を予定しているとともに、各種復興関連事業の財源として、災害対策基金の繰入を見込んでいるため、残高については、前年度比でおよそ4億円の減少予想としている。またR9年度においても、一部公共施設の解体を予定していることから、積み立てに対し繰入超過となるため、残高は減少を見込んでいる。その後、R10年度からR12年度までは、R9年度末と同規模水準での推移を見込む。

## 4 地方債残高の推計

(単位：百万円)



□合併特例債=合併した市町村が新しいまちづくりのための計画に基づき実施する事業のうち、特に必要と認められる事業に対する財源として借入することができる地方債

□災害復旧事業債=豪雨、津波、地震、その他異常な自然現象による災害によって、被災した公共施設等を原形に復旧する事業に要する財源として借入することができる地方債

□過疎対策事業債=特別措置法に基づき過疎地域とされた市町村が、過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて行う事業の財源として発行が認められた地方債（住民が将来にわたり安全に安心して暮らせる地域社会の形成を図るもので、特別に必要と認められる場合はソフト事業も対象）

□臨時財政対策債=国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、その不足額の一部を地方公共団体の借入金で賄うもので、これらの元利償還金については、後年度に国が地方交付税で全額措置することとされており、実質的には地方交付税とも言える地方債

□その他=上記以外の地方債（例：公共事業等債、緊急防災・減災事業債、辺地対策事業債など）

### 【推計の特徴】

#### ■合併特例債

当町では限度額まで発行済みのため、新たな借入は行わず、償還のみを継続していることから、年々その残高は減少傾向にある。繰上償還を行わず、現在のペースで償還を続けた場合、R16年度末には償還が完了する見込みである。

#### ■災害復旧事業債

令和6年能登半島地震の発生後である令和5年度以降、発行額が大幅に増加しており、本推計作成現在も復旧事業は継続していることから、R10年度までは残高が増加する見込みである。

#### ■過疎対策事業債

R3年度の地域指定後、災害復旧事業などの臨時的経費を除いた、通常の建設事業に対する主要な財源として発行を続けており、年々残高は増加傾向にあるが、元金償還も始まっていることから、将来的には大きく変動はせず、堅調に推移すると見込む。

#### ■臨時財政対策債

償還額を上回る新規発行を行っていないことや、近年では発行そのものが縮小傾向にあることから、今後も残高の減少は続く見込みである。

## III 定員管理計画を踏まえた人材・組織改革の方向性

第5次中能登町定員管理計画では、人口減少と財政制約を背景に、将来にわたり安定的な行政サービスを提供するための適正な職員体制の確保が示されている。

職員数の減少や年齢構成の偏りが進む中、単なる定員削減では行政サービスの維持が困難となることから、業務の見直しやデジタル技術の活用、人材育成による生産性向上が不可欠とされている。

本大綱は、定員管理計画に示された考え方を具体的な改革へとつなげる役割を担う。

## IV 改革の柱と実施計画への根拠連動

### 1 簡素な体制づくり

人口減少の進行や職員数の制約が見込まれる中においては、これまでと同水準の事務事業や組織体制を前提とした行政運営を継続することは困難である。

このため、町が担うべき役割を改めて整理し、限られた経営資源を重点的に配分する視点に立った「簡素な体制づくり」を進める必要がある。

具体的には、事業や施設、資産の在り方を含めた行政機能全体のスリム化を図るため、事務事業や補助金の選択と集中、公共施設・町有財産の再編・整理、受益者負担の適正化

などを一体的に進めるとともに、終期設定や効果検証を徹底することが重要である。

また、同様の目的を有する事業や制度については、重複や非効率が生じていないかを検証し、統合・廃止・縮小を含めた見直しを行う。

これらの考え方は、体系図における「公共施設・資産の適正化」「財政健全化の推進」「行政機能・事業のスリム化」に位置付けられた取組を実施計画として具体化するための根拠となるものである。

実施計画においては、上記の考え方を踏まえ、次の取組項目を整理し、具体化する。

1. 公共施設等の適正配置と総量管理
2. 未利用地・遊休資産の利活用・整理
3. 持続可能な財政構造の確立
4. 受益者負担の適正化
5. 補助金・事業の選択と集中
6. 庁舎機能の集約・再編の検討

## 2 効果的な体制づくり

定員管理計画に示されているとおり、今後は職員数の大幅な増加を見込むことが難しい状況にある一方で、行政ニーズは高度化・複雑化していくことが想定される。

このため、限られた職員数であっても行政サービスの質を維持・向上させるためには、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、組織としての対応力を高める「効果的な体制づくり」が不可欠である。

そのため、採用・育成・評価・配置を一体的に捉えた人材マネジメントを推進するとともに、専門性や経験を活かした横断的な人材活用や、プロジェクト型の推進体制により、組織全体として成果を生み出す仕組みづくりを進める。

また、財務情報を活用した客観的な政策判断や、自主財源確保に向けた取組を併せて進

めることで、実効性の高い行政運営につなげる。

これらの考え方は、体系図における「人材マネジメントの高度化」「財政健全化と連動した政策判断」「組織横断型の実行体制」に対応し、実施計画において具体的取組として整理するための根拠となるものである。

実施計画においては、職員の能力発揮と組織力の強化を目的として、次の取組項目を位置付ける。

1. 人材を活かす戦略的組織づくり
2. 人事評価を活かした組織力向上
3. 専門人材・経験人材の横断的活用
4. 財務情報を活用した政策判断
5. ふるさと納税を活用した財源確保
6. プロジェクト型施策推進体制の強化

### 3 効率的な体制づくり

財政状況推計に示されているとおり、本町の財政運営は今後も厳しい状況が続くことが見込まれている。

このため、中長期的な視点から業務やコスト構造の見直しを進め、持続可能な行財政運営を確立するための「効率的な体制づくり」が求められる。

具体的には、デジタル技術の活用による業務改革を進め、行政手続や内部事務の効率化・省力化を図るとともに、経常経費の抑制につなげる。

また、外部資源や民間活力を戦略的に活用するほか、公営企業については経営の効率化と安定化を図り、将来にわたる財政負担の軽減を目指す。

これらの考え方は、体系図における「DXによる業務改革」「業務効率化による財政健全化」「外部資源・民間活力の活用」に基づき、実施計画として具体化し、継続的な点

検・改善を行うための根拠となるものである。

実施計画においては、持続可能な行財政運営の確立を目的として、次の取組項目を整理する。

1. 行政手続のデジタル化の推進
2. 電子決裁・文書管理の定着
3. 事務文書の電子化・ペーパーレス化
4. 経常経費の抑制と業務効率化
5. 民間委託・指定管理者制度の戦略的活用
6. 上下水道事業の効率的・安定的運営

## V 推進体制と実施計画の位置づけ

行財政改革は、中能登町行財政改革推進本部を中心に全庁的に推進するとともに、行財政改革懇談会からの意見を踏まえながら進行管理を行う。

本大綱は、実施計画策定の前提となる根拠文書であり、実施計画において具体的な取組内容、実施時期及び評価方法を明確化し、PDCA サイクルにより継続的な改善を図るものとする。

# 【参考】中能登町行財政改革大綱 用語集

## 基本概念・計画関連用語

用語	説明	中能登町での位置づけ
行財政改革	地方公共団体が、より効率的・効果的な行政運営を実現するために、組織体制、財政運営、事務事業の見直しなどを総合的に行う取り組み	中能登町では「中能登町行財政改革大綱」に基づき、持続可能な財政運営と住民サービスの維持・向上を目指した改革を推進
総合計画	地方自治体の目指す将来像と、その実現に向けた政策・施策を総合的・体系的に示す長期的な行政計画	中能登町の最上位計画として位置づけられ、行財政改革の方向性もこの計画に沿って策定
定員管理計画	地方公共団体における職員数を適正に管理するための計画。将来の行政需要や財政状況を見据えて、職員定数の目標値を設定	中能登町では人口減少や財政状況を踏まえ、効率的な行政運営を実現するための適正な職員配置を計画的に実施
財政状況推計	今後の歳入・歳出の見通しを、過去の実績や将来の人口動態、経済動向などをもとに予測すること	中能登町では、持続可能な財政運営を確保するため、中長期的な財政見通しを立て、計画的な財政運営の基礎資料として活用
PDCA サイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返すことで、継続的な業務改善を図るマネジメント手法	中能登町の行財政改革においても、計画の策定・実行・評価・見直しのサイクルを通じて、改革の実効性を高める

## 歳入関連用語

用語	読み方	説明	具体例
地方税	ちほうぜい	町が住民や企業から直接徴収する税金。町の自主財源として重要	町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税
普通交付税	ふつこうふぜい	国が地方公共団体の財源不足を補うために交付するお金。財政力の差を調整する	地方交付税の一種。用途が特定されない一般財源

合併算定替措置	がっぺいさんていがえそち	市町村合併後も一定期間は合併前の旧市町村ごとに交付税を計算する特例措置	中能登町では措置終了により普通交付税が減少
国県支出金	くにけんししゅつぎん	国や県が特定の事業に対して交付する負担金、補助金、委託金	道路整備補助金、福祉事業委託金
地方譲与税	ちほうじょうよぜい	国が徴収した税金の一部を一定の基準で地方公共団体に配分するもの	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税
使用料	しゅうりょう	町の施設やサービスを利用する際に支払う料金	体育館使用料、住民票発行手数料
手数料	てすうりょう	特定の行政サービスや証明書発行に対して支払う料金	戸籍謄本発行手数料、ごみ処理手数料
分担金・負担金	ぶんたんきん・ふたんきん	特定の事業やサービスの受益者が一部費用を負担する制度	保育料、学校給食費

## 基金関連用語

用語	説明	中能登町での状況
基金	地方自治体が将来の財政需要に備えて積み立てる資金。企業の内部留保や家計の貯蓄に相当し、財政の健全性を示す重要な指標となります。	中能登町では、財政調整基金、減債基金、特定目的基金など複数の基金を設置し、計画的な財政運営を行っています。
財政調整基金	年度間の財源変動に対応するための基金。景気変動による税収減少や災害時の急な支出に備えて積み立てられ、財政の安定化装置として機能します。	町の財政運営において最も重要な基金の一つであり、標準財政規模に対する適正な残高水準の維持に努めています。
減債基金	地方債(借金)の返済に充てるための基金。将来の償還負担を軽減し、世代間の負担の公平性を確保する役割を果たします。	地方債残高の適正管理と計画的な償還のため、減債基金を活用した財政運営を進めています。
特定目的基金	特定の事業や目的のために積み立てる基金。学校建設、庁舎建設、福祉施設整備など、将来の大型事業に備えて計画的に資金を準備します。	公共施設等総合整備基金など、町の重要施策に対応した特定目的基金を設置し、計画的な財政運営を実施しています。

<b>公共施設等総合整備基金</b>	公共施設の建設、改修、統廃合などに充てるための基金。老朽化した施設の更新や長寿命化に必要な財源を確保します。	公共施設の計画的な維持管理と更新を進めるため、この基金を活用した施設整備計画を推進しています。
--------------------	--	---

## 地方債関連用語

用語	目的	特徴	中能登町の状況
<b>合併特例債</b>	市町村合併後のまちづくりのために特に必要な事業に充当	通常の地方債より有利な条件で借入可能。元利償還金の一部が交付税で措置される	限度額まで発行済み。現在は償還のみ継続中
<b>災害復旧事業債</b>	地震や豪雨などで被災した公共施設を元の状態に復旧する事業の財源	災害復旧に特化した地方債	令和6年能登半島地震により発行額が大幅増加
<b>過疎対策事業債</b>	過疎地域に指定された市町村が住民が安心して暮らせる地域社会を形成する事業に活用	過疎地域のみ発行可能。事業に充当可能	令和3年度に過疎地域指定を受け、活用開始
<b>臨時財政対策債</b>	国の地方交付税の財源不足を補うため地方公共団体が借入	元利償還金は後年度に国が地方交付税で全額措置。実質的に地方交付税と同じ性格	継続的に発行
<b>緊急防災・減災事業債</b>	防災・減災対策を緊急的に実施するための財源	元利償還金の一部が交付税で措置される	防災・減災事業に活用
<b>公共事業等債</b>	道路、学校、庁舎など一般的な公共施設の建設・整備	通常の地方債。一般的な公共事業に幅広く活用可能	継続的に発行
<b>辺地対策事業債</b>	辺地地域に指定された地域の公共施設整備に活用	辺地地域のみ発行可能。元利償還金の一部が交付税措置される	辺地指定地域での事業に活用

## 歳出・経費分類関連用語

経費分類	主な内容	特徴	中能登町の状況
義務的経費	人件費(職員給与、議員報酬)	法律で支出が義務づけられている	職員数や給与水準により決定
	扶助費(高齢者・障害者・子育て支援)	任意に削減できない	高齢化により増加傾向
	公債費(地方債の元金・利子返済)	過去の借入に対する返済義務	令和9年度から能登半島地震対応分の償還本格化
投資的経費	普通建設事業費(道路・橋・学校・公園の新設改良)	将来の資産形成につながる	令和8年度に防災無線更新・中学校空調整備など大型事業
	災害復旧事業費(災害で損壊した施設の復旧)	災害後の施設機能回復	能登半島地震復旧は令和7年度ピーク後に段階的縮小
その他経費	物件費(消耗品・光熱水費・委託料)	日常的な行政運営に必要	経常的な管理運営費
	維持補修費(施設の修繕)	既存施設の機能維持	施設老朽化に対応
	補助費等(各種団体への補助金)	政策目的に応じた支援	政策判断により変動
	積立金(基金への積立)	将来の財政需要に備える	財政調整基金等
	繰出金(特別会計への繰出)	特別会計の運営費負担	国保・介護保険等への繰出

## その他の経費・行政手法関連用語

用語	説明	中能登町での状況
物件費	消耗品費、燃料費、光熱水費、通信運搬費など、地方公共団体が外部から購入する物品やサービスにかかる経費のこと。職員の給与などの人件費とは区別される。	中能登町では、庁舎の光熱水費、事務用品の購入費、通信費などが物件費として計上されています。行財政改革では、契約方法の見直しやエネルギー効率の改善によって物件費の適正化を図っています。
維持補修費	公共施設や設備を良好な状態で維持するために必要な修繕費用のこと。道	中能登町では、道路や橋梁の定期的な点検・補修、学校施設や公共施設の維持管理に維持補修費を充てています。老朽化施設の増加に

	路、橋梁、学校施設、庁舎などの補修・点検にかかる経費を指す。	に伴い、計画的な維持補修が課題となっています。
<b>補助費等</b>	他の団体や組織への補助金、負担金、報償費などの経費の総称。一部事務組合への負担金、各種団体への補助金、委員への謝礼などが含まれる。	中能登町では、広域事務組合への負担金、地域団体への補助金、各種委員会委員への報酬などが補助費等として支出されています。効果的な補助金のあり方について見直しを進めています。
<b>積立金</b>	将来の特定の目的のために、年度ごとに資金を積み立てる経費のこと。財政調整基金や特定目的基金などへの積立金がこれにあたる。	中能登町では、財政調整基金や公共施設整備基金など、複数の基金に計画的に積立金を拠出しています。将来の大規模事業や不測の財政需要に備えた財政基盤の強化を図っています。
<b>繰出金</b>	一般会計から特別会計や企業会計へ支出される経費のこと。国民健康保険、介護保険、上下水道事業などの会計への繰出金が代表的。	中能登町では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計などへ繰出金を支出しています。高齢化に伴い繰出金の増加が見込まれています。
<b>経常経費</b>	毎年度継続的に必要となる経費のこと。人件費、扶助費、公債費など、義務的な性格を持つ経費が多く含まれる。経常経費の割合が高いほど財政の硬直化が進んでいることを示す。	中能登町の経常経費は、人件費、扶助費、公債費などで構成されています。経常経費の適正化が行財政改革の重要な柱となっており、事務事業の見直しや効率化を通じて経常経費の抑制に取り組んでいます。
<b>受益者負担</b>	公共サービスを利用する住民が、そのサービスの費用の一部を負担すること。使用料や手数料がこれにあたり、負担の公平性を確保する考え方。	中能登町では、公共施設の使用料、各種証明書の手数料、保育料などで受益者負担の原則を適用しています。行財政改革大綱では、サービスの受益と負担の適正化について検討を進めています。

## 改革手法・施策関連用語

用語	説明	中能登町での取り組み
<b>指定管理者制度</b>	公の施設の管理運営を、民間事業者や NPO 法人などに包括的に委託する制度。サービス向上とコスト削減を目指します。	公共施設の効率的運営のため、民間の創意工夫を活用した管理を推進中です。

民間委託	行政サービスの一部を民間事業者に委託すること。専門性の活用や効率化が期待されます。	業務の性質に応じて、段階的に民間活力を導入しています。
デジタル化(DX)	デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術を活用して行政サービスや業務を変革すること。	電子申請や行政手続きのオンライン化を段階的に進めています。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質的な排出をゼロにする取り組み。	公共施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用を推進中です。
繰上償還	地方債の償還期限前に、元金の一部または全部を返済すること。将来の利子負担を軽減できます。	財政状況を勘案しながら、効果的な繰上償還を実施しています。
プロジェクト型推進体制	特定の課題や施策について、部署横断的なチームを編成して推進する体制。迅速かつ柔軟な対応が可能になります。	重点施策について、部署横断的なプロジェクトチームを設置しています。
ふるさと納税	任意の自治体に寄附することで、所得税・住民税の控除を受けられる制度。自治体は地域振興に活用できます。	地域の魅力を発信し、寄附を通じた地域振興を推進しています。

---

中能登町総務課

〒929-1792 石川県鹿島郡中能登町末坂9部46番地

TEL 0767-74-1234 FAX 0767-74-1300

URL <http://www.town.nakanoto.ishikawa.jp/>

---